滝川市長　前田　康吉　様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書

令和５年２月 21 日

滝川市環境市民委員会

1　趣旨

この評価報告書及び提言書は、滝川市環境基本条例第29条に基づき、滝川市環境市民委員会（以下「委員会」という。）として調整した評価及び提言などについて、滝川市長に対して年に一度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（令和３年度）の取り組みに対する評価を含め、計画期間内での施策などの進捗状況についてである。

2　令和３年度までの取り組みに関する評価について

令和３年度までの取り組みについて、別添「評価シート」のとおりとし、特に次の点について評価と提言する。

１）環境にやさしく資源を有効に活用する循環型社会を目指すまち

滝川市の１人１日当たりのごみ排出量は、ごみの分別方法の見直しや啓発活動などの取り組みにより減少傾向にある。社会情勢の変化に伴い、プラスチックごみの分別など変更が考えられることから、ごみ減量と併せて検討する必要がある。

その様な中で、地域コミュニティ（江部乙・まちコミ）において、市職員によりごみに関する説明会を実施したことを評価するとともに、今後の継続を期待する。

また、資源回収は限りある資源の有効活用だけではなく、ごみ減量化にも効果が高いが、回収量が減少傾向にあることから、回収の多くを占める集団資源回収を中心に今後も継続できる体制をサポートしていただきたい。

２）エネルギーを大切にし、環境への負荷の少ないまち

空知自動車学校と連携し、「交通安全」のみならず「環境にやさしい」「燃費向上」といった一石三鳥の運転方法を認識してもらうことで、温室効果ガスの削減を目指した活動を継続していることを評価する。

地球温暖化を防止するために、温室効果ガスの発生を抑制する必要があることから、今まで以上に太陽光発電など自然エネルギーの利用促進、LED照明やエコカーの導入、公共交通機関の利用促進をしていただきたい。

３）環境教育の充実について

環境市民大会「環境シンポジウム in 滝川高校」について、市民はオンライン聴講とし、新型コロナウイルス感染予防対策を行い、実施したことを評価する。

環境学習リーダーについて、環境省の補助事業を活用し養成してきたが、補助事業終了後も滝川市独自で取り組みを進めたこと、さらに「環境学習リーダーAdvance」として、高校生が小学生に環境教育を実施したことを評価する。

それぞれの主体が所属する団体や集団の中で自ら環境教育の活動が実践できるよう、環境学習の担い手を養成する機会を提供いただきたい。

３　今後の取組に向けた提言について

今後に向けたあるべき姿や方向性、検討を要望する事項については、次の点を提示する。

１）プラスチックごみについて

海洋プラスチック問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化により、プラスチックのリサイクルや削減が課題となっており、令和４年４月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。

滝川市では、プラスチック分別の前段階として、平成19年４月より改正施行された「容器包装リサイクル法」に基づき、ペットボトルの高品質リサイクルを目指し、ラベルを外したペットボトルのみの回収を令和３年度の試行期間を経て、令和４年４月から完全移行している。

今後は国の動向を踏まえ、プラスチックごみの発生を抑える対応や処理の仕方などが日常生活に定着するような施策を進めていただきたい。

２）地球温暖化対策の推進について

近年、局地的な大雨や大雪、干ばつなどの異常気象が発生しており、温室効果ガス（CO_2）が地球の平均気温上昇の要因とされ、気温上昇の抑制が課題となっている。

日本においても、気候変動による農林水産業、水資源、自然災害などへの影響が現実的なものとなっており、「カーボンニュートラル」に向けた動きが急速に進んでいる。地球温暖化を防止するためには、温室効果ガスの発生を抑制する必要があり、「カーボンニュートラル」の取り組みの一つとして、太陽光発電など自然エネルギーの利用促進や消費電力が少ないLED照明への切り替え、エコカーなどの普及が求められる。

市民一人ひとりが地球温暖化についての知識を深め、行動・選択するために、市は様々な機会を通じて情報の収集・発信に努めていただきたい。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していく中で、以上の各事項について十分に留意し取進めるよう要望し、報告及び提言する。

令和５年２月21日

滝川市環境市民委員会　委員長　高瀬　慎二郎